

# 求人企業の皆様へ

## 職業紹介の範囲・個人情報の取り扱い・ お問い合わせについてのご案内

### 1. 弊社で取り扱いが可能な職種の範囲について：

本事業所は、すべての職種を石川県内（「Uターンサポート石川運営業務」「Uターン転職促進トライアル事業運営業務」「県外合同企業説明会運営業務」の対象に限る）で取り扱うことが可能です。

（ただし職業安定法第32条の11により禁止されている職業（港湾運送業務、建設業務）を除く。）

### 2. 紹介手数料について：

求人受付の際、一切申し受けません。

紹介が成立した場合の手料は0円です。

### 3. 個人情報の取り扱いについて：

弊社の個人情報の取扱者は、職業紹介責任者とし、個人情報保護法・関係法規に基づき、適正な個人情報管理を行います。取扱者は、個人の情報に関して当該情報の本人から情報の開示の請求があった場合、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとします。

### 4. 苦情の処理に関する事項：

苦情の申し出があった場合は、職業紹介責任者が受け付けるものとし、以下の通り対処します。

1. 求職者・求人企業様からの苦情の処理に対し、あらかじめ苦情処理相談の窓口、対応方法を明確にし、申出年月日、内容、対応の経過を記録する等適切かつ迅速に対応します。
2. 苦情の具体的内容、具体的な問題の把握に努め、求人者等との連携の下に適切かつ迅速に対応します。
3. 違法又は不法な内容を含む苦情等専門的な相談援助を必要とする苦情には関係行政機関と連携して適切かつ迅速に対応します。
4. 職業紹介行為等に対する苦情の申出先として安定所及び専門的な相談援助ができる団体の名称・所在地・電話番号について、周知に努めます。
5. 安定所及び専門的な相談援助ができる団体から、苦情に関する連絡を受けた場合も適切かつ迅速に処理します。
6. 適切かつ迅速に処理できるよう、関係法令、具体的例等苦情処理に必要な知識・情報の収集に努めます。
7. 苦情処理をおこなった場合には、対応の内容や問題点について整理し、その後の対応に活用します。

その他、本事業所の業務についてご不明の点は、担当者にお尋ねください。